

第14回西和賀町議会予算審査特別委員会

令和7年3月14日（金）

午前 9時30分 開 議

委員長 出席委員数は全員です。会議は成立しております。

なお、高橋雅一議長は、地方自治法第105条の規定により出席しておりますので、申し添えます。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

内記町長並びに柿崎教育長より提出されております説明員は、事前に配付した席次表のとおりでありますので、氏名の呼称は省略いたします。

それでは、直ちに日程に従って審査を進めます。

初めに、農林課の審査を行います。農林課長より予算の概要説明を求めます。

農林課長。

農林課長 おはようございます。それでは、配付をしております令和7年度一般会計予算歳入歳出明細書の農林課抜粋版、こちらで主なものについてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは最初に、歳出からになりますけれども、7ページ目をお開きください。着座にて。7ページ目を御覧ください。水田営農活性化対策事業でございます。中段でございます。岩手県品種である銀河のしずくは、令和2年度から西和賀町においても栽培することができるようになりました。農業者の品種に対する理解が進んだことに伴って、令和6年度は約273ヘクタールの作付となり、令和7年度は314ヘクタールの作付が見込まれ、順調に作付面積が拡大しております。町としても、銀河のしずくの品質向上や作付面積の拡大を図る観点から、令和7年度も引き続き銀河のしずく産地化推進事業補

助金40万円を計上し、土壌改良資材の購入費の一部を助成することとしたものでございます。また花卉については、年間を通して高温傾向で推移し、昨年同様、前進出荷となりましたが、鮮度保持シートの活用により予冷库での出荷調整ができ、単価アップにつながった実績を基に、鮮度保持シートの購入費の一部を助成することとしたものでございます。そのちょっと下ですけれども、山の幸運営業事業でございます。令和7年度については、会社の清算を前提とした方針に基づいて事務を進めますが、清算までの間は事業を継続し、事業ごとの収支の明確化、堆肥処理の適切な実施を図るために必要な経費を精査し、畜産等廃棄物処理事業費補助金として1,800万円を計上したものでございます。

では、続いて8ページ目をお開きください。6次産業推進事業でございます。令和6年1月29日に西わらびの地理的表示、GI制度の認証を受けました。これを契機として、西わらびの生産性向上と販売拡大の支援を実施してまいりたいと考えております。生産の面からは、西わらび生産拡大事業費補助金65万円を措置し、ポット苗の普及拡大を支援してまいりたいと考えております。令和6年度は、1次産業、2次産業、3次産業の現場で活躍する方々をメンバーとする農産物生産加工研究会を組織したところですが、その活動支援や6次産業の取組全般の進行管理を図る観点から、引き続き産業間連携推進会議を組織し、必要な経費を措置したものでございます。

続いて、9ページ目をお開きください。下段のほうになりますけれども、集落の連携等強化促進事業です。集落営農組織が将来にわたって

持続的に発展することができるよう、地域の関係機関のサポートを受けながら、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや、地域の状況に応じた取組を総合的に支援することを目的に、機械導入費補助として938万円を計上するものでございます。

続いて、10ページ目をお開きください。中段のちょっと上ですけれども、長原牧場管理運営費です。委託料203万4,000円は、草地管理費用となっております。

続いて、中段から少し下ですけれども、堆肥センター管理費でございます。629万5,000円は、湯田、沢内堆肥センターに係る施設維持管理費となります。

続きまして、12ページをお開きください。農地事務費になります。中段でございます水張事業対策調査費補助金55万2,000円及び水張事業対策水路改良費補助金1,344万8,000円については、西和賀町土地改良区が実施する水田活用を目的とした水路補修事業を実施して、農業者に対する補助金給付事業に対しての事務費及び補助金を計上したものととなっております。また、その2つぐらい下になりますけれども、農業用水路等長寿命化・防災減災事業5,000万円につきましては、間木野地区隧道崩落復旧工事費となります。

続いて、13ページ目をお開きください。上段、中山間地域等支払交付金1億2,456万8,000円につきましては、中山間地域の農地における農業生産活動を継続するための活動をする集落協定に対して、交付金を交付する事務及び事業となります。中段のちょっと下になりますけれども、多面的機能支払交付金1億2,502万5,000円につきましては、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動をする活動組織に対して交付金を交付する事務及び事業でございます。

続いて、ちょっと飛びますけれども、16ページをお開きください。林業総務事務費となりま

す。近年、有害鳥獣の目撃件数が増加するとともに、農作物等に対する被害も顕著になっております。令和6年度は、幸い被害が少ない状況でありましたが、他市町村及び例年の状況から見ても、今後については被害が増加すると考えられます。その対策のため、西和賀町猟友会にご協力いただいて、組織している西和賀町鳥獣被害対策実施隊に対し、有害鳥獣の捕獲や駆除を委託しておりますが、12節委託料に有害鳥獣駆除業務委託料として60万円措置しております。また、鳥獣被害の防止を進める観点から、18節負担金、補助及び交付金に狩猟免許取得費補助金60万円と鳥獣被害防除機材設置事業費補助金100万円を措置しております。その下になりますけれども、林道維持管理費です。10節需用費に町有林道の小規模災害の修繕198万4,000円を措置しております。12節委託料の森林航空レーザー測量による森林資源解析業務委託料1,521万3,000円は、西和賀町内の民有林、草井沢、甲地方面における森林資源調査を実施することとし、経費を措置したものでございます。ちなみに、令和5年度から事業をしております、令和6年度は事業しないで、今年2,400ヘクタール、令和7年度2,400ヘクタールを実施して、民有林の全部をカバーするというようになっております。森林環境譲与税活用事業となっております。

続いて、17ページをお開きください。上段のちょっと下ですけれども、森林エネルギー利用促進事業です。平成22年度に策定した薪利用最適化システム構築計画を継承し、引き続き森林バイオマスエネルギーの利用促進に取り組んでまいります。事業の主な内訳は、まきストーブの新規設置者に対するまきの進呈、農業まつり内で開催するまきストーブ展示会での購入補助、森林組合で行っているチップ材の買取り、具体的には町内の山から丸太を出してきて、森林組合に持ち込むと買い取ってくれる制度になりますけれども、これのかさ上げ補助の経費を見込

んでおります。

続いて、次のページ、18ページをお開きください。中段のちょっと上ですけれども、民有林整備促進事業でございます。町の地域資源である森林を活用し、林業、木材産業を活性化するため、林地台帳の更新を実施します。同時に、民有林整備を進めるため、森林所有者等が森林整備のために行う作業道の作設や、また国や県の補助事業要件に満たない間伐等に対し、補助金として350万円を交付して支援をいたします。こちらも森林環境譲与税の活用事業となっております。

続いて、中段、森のサイクル普及啓発プロジェクト事業でございます。植える、育てる、使う、また植えるという森のサイクルの重要性を普及啓発し、すぐそばにある豊富な森林が町の重要な森林資源であることに気づき、その資源をどう活用し、どう未来に残していくのか学習する機会を提供します。子供の頃から森林、林業に触れ考えることで、将来の職業の選択肢に林業が入るようにしたいと考えております。また、令和元年度から町立の小中4校で実施してきた森林環境教育について、令和6年度からは新たに西和賀高校での実施をしており、内容のさらなる充実を図っていきたいと考えております。加えて、令和5年度からの取組である木育の推進にも注力していきたいと考えております。

事業の主な内訳としては、7節の報償費に森林環境教育の講師謝礼54万4,000円、12節委託料に植樹会場維持管理業務委託料67万6,000円、令和6年度に引き続き開催する木育イベント開催業務委託料87万4,000円、そしてツリークライミング体験業務委託料12万7,000円となっております。こちらも森林環境譲与税活用事業となっております。

そして、一番下、下段になりますけれども、町有林管理費でございます。町有林の下刈り、造林、次年度の施業箇所の測量等を実施する経費となります。内訳としましては、下刈りが

1.49ヘクタールで大野地内で行います。町有林の測量が外周1.2キロメートル、こちらも大野の町有林で行います。造林が1.49ヘクタール、こちらも大野で行います。間伐について1.3ヘクタール、こちらも大野の町有林で行う予定としておりました。

続いて、19ページをお開きください。民有林管理事業になります。近年、急速に拡大しておりますナラ枯れ被害に対応する経費のほか、町有林及び町有林道の適切な状況把握のために実施するパトロールの経費、森林所有者等が行う里山林の環境保全活動に対する補助経費となります。あと、一番下になりますけれども、農林水産施設災害復旧費になります。修繕料20万円は、軽微な災害復旧について迅速に対応できるよう必要経費を見込むものです。なお、抜粋資料2ページから4ページにかけては、歳入項目となっておりますが、各種事業に伴う国、県補助金、町債の借入れ等となっております。

以上、主な事業について説明をいたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 農林課長の説明が終わりました。

これから質疑を行います。初めに、歳入に関する質疑を一括で許します。質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 次に、歳出に関しページごとに質疑を進めます。5ページ、質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。6ページ、質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。7ページ、質問ありませんか。

真嶋実さん。

2番 銀河のしずくの産地化推進事業の補助金ですけれども、面積的にはもう既に273から314まで増える見込みが立っているということですが、事業費としては昨年とたしか同じ金額で上げられていると思います。今は、土改材の補助ということで先ほど説明ありましたけれども、銀河のしずくについては今後さらに拡大なり、地域

の重要な品種として取り組んでいく必要があるのではないかなと思いますけれども、ほかに検討されているような事業はないでしょうか。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えしたいと思います。

銀河のしずくの今後の取組ということでの町の考え方ということになりますけれども、今回予算要求している内容については前年度、まず同じというような形で、銀河のしずくについては食味もよいということですのでごく人気があるということで、町としても当然進めていくことになるということでございます。ただ、今現段階で、これ以外の何か新しい取組ということについては特段まだないですけれども、他市町村の例とかを参考にしながら、今後考えていかなければならないと考えておりました。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。8 ページ。

刈田敏さん。

1 1 番 西わらびのことで、6 次産業化のことで先ほど G I のお話がありましたけれども、やはりワラビ販売を拡大していくということで非常に期待が持てるのですけれども、反面、規格が厳しいという声もあるように聞いていますけれども、その辺に関しては問題をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

西わらびの生産拡大の取組ということになってくるのですけれども、いずれ町としては G I 登録をして西わらびブランドとして認定を受け、町の特産物として今後も生産体制の構築に支援を継続していきたいと考えておるところでございます。

規格の話になりますけれども、確かに西わらびで正規にといいますか、産業公社さん通して販売する場合の規格というのがなかなかハード

ルが高いというような指摘は私も聞いたことはございます。ですけれども、なかなか一般の方々に正規な形で商品としてお届けするとなると、そこはかなり厳しく形とか品質とかというのをやっぱり求められることなのだと思いますので、そういったものに対応して、農家の方々、対応するのは大変かもしれないのですけれども、そこは何とか努力していただきたいと思います。まして G I ブランドとして登録というふうな形になっておりますので、そこはやっぱり規格に沿ったものを提供していけるような体制を取っていただきたいと思いますというふうに考えております。

以上です。

委員長 刈田敏さん。

1 1 番 規格だから、そうやってこの先も盛り上げていこうということだと思いますけれども、生産者からすると、これかなりのやっぱりリスクになっていくのだと思います。せっかく作ったのが、その辺の規格に対して、外れたらまた別のことをやるとか、そういうことに関して、今後考えていく必要があると思うのですけれども、その辺の考えをお聞きます。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

品質についてということなのだと思います、いずれわらびネットワークがございまして、こちらで品質のいいワラビを提供するための根茎の研究をしておりますので、そういったものも進めながら、いいものが出るような形を進めてまいればと思っておりますし、またはじかれたものについても利用できるような取組というものも今後も考えていかなければならないのかなと考えておりました。

以上でございます。

委員長 真嶋実さん。

2 番 西和賀農業振興センター活動推進事業についてですけれども、まず 1 点はリンドウ独自品種、今後の品種の登録等の見込みについてお伺いしたいということ、それからこの冬に民放

のテレビで町内、岩手県内の各市町村を訪ねる番組の中で、ちょうど振興センターエリアを訪問するような番組がありました。その中では、地域、近隣の農家がボランティアのような形で支えている様子などもうかがえて、ほほ笑ましくもあったのですけれども、非常に町の予算としては心細いというか、実際の当事者である振興センターのほうではかなり節約しながら、事業を回しているのだなというのも見えましたけれども、予算が足りているのかどうなのかなというのをちょっと心配して見させていただきました。

加えて言うと、振興センターの仕事については、まず遺伝資源というのは地域の農業にとって最重要な資産だと考えます。今後の西和賀農業の将来性を考えるときに、まず地域の遺伝資源、リンドウにかかわらず、もう少し野菜層を含めた地域資源の掘り起こしなどにも視野を広げたようなこととか、それから品種開発だけではなく、増殖なども含めて、もっとしっかり力を入れていかなければならないのではないかなと感じましたけれども、農業振興センターの活動について、当局の考えを伺います。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

まず、品種登録の予定ですが、今、雪月花という品種を登録予定で進めておる状況にございました。

あと、農業振興センターの運営のことになりますけれども、いずれ地域の農業振興センターの事務所が役場の農林課内にもありまして、そして現場作業については貝沢の施設を使っております。農地も貝沢の農家の方からお借りするような形でハウスを建てたりとか、そういったことで研究をまず進めているというようなことでございました。ある程度の委託料なりは、お支払いはしているのですけれども、非常に親切な方々ですので、いろいろと無償でお手伝いをしていただいているところもあるやには聞いており

ました。

あと……

委員長 内記町長。

町長 テレビは、どのように報道されたか分かりませんが、一定の対価を払って農地などの利用料金等は農業委員会等の農地利用などを参考に支払っておりますし、以前はお借りしている部分はありませんでしたが、自前の作業所を建ててそこを脱却し、相当程度のそういう手当てをしながら、やってきた経緯はございますので、そういう視点で見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 農林課長。

農林課長 あと、地域資源の活用というか、花だけではなくて、それ以外のものにとことのご質問もありましたので、その分についてお答えしますが、いずれ今現在はまず西和賀の米に次ぐ特産品ということで花卉のほう、そして花卉のさらにはリンドウということで進めておるような状況でございます。委員お話ししたとおり、それ以外にもいろいろな作物とか西和賀を代表するような食材とかもたくさんあるわけですので、そういったことも広い視野で今後は検討はしていかなければならないとは思っておりますけれども、まず今のところはちょっと花卉のほうで取組をさせていただいているというような状況でございました。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。9ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。10ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。11ページ。

唐仁原俊博さん。

6番 11ページ中段の西和賀畜産ヘルパー事業についてです。町単独の事業ではなくて、J Aが取りまとめている事業だと認識していますけ

れども、貝沢でYUDAミルクの酪農が始まり、貝沢の酪農家さんたちがYUDAミルクの下に組み込まれたような形になっていると認識しています。ヘルパーの今後出番が全くなくなるということはないとは思いますが、YUDAミルクとかの関係、それからほかの酪農家さんとの関係等、整理していく必要があるのではないかなと感じていますが、現状何かその辺りは話がされているでしょうか。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えしたいと思います。

今まで主に町内5戸の酪農家事業を活用しておりましたが、そのうちの3戸が昨年8月からYUDAミルクとなりました。今後のヘルパーの活用につきましては、来年度、令和7年度の利用状況を見ながら、事業の実施等について判断していきたいと考えております。一応JAさんのほうともそこら辺は話をさせていただいております、令和7年度事業についても、JAさんのほうからはまず実績に応じた取扱いで申請等出していただくというようなことで考えておりました。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。12ページ。

高橋到さん。

9番 農業用水路の長寿命化のことです。間木野の隧道ですが、今年度調査したはずですが、まず調査の内容、経過を教えてください。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

間木野の隧道の調査ということで、この調査については実施をしております。どういった内容を調査したかということ、どこをどのように工事するかということ、例えば崩落場所まで掘り進めて、そして修繕するとか修理するという形か、でなければピンポイントに崩落場所のところを外から掘り進んで工事する、もしくは全く

違うところを迂回する。どういったことが、そこら辺の工種をどのようにするかということで今設計というかして、3月末には実績が出てまいりますので、そちらを見ながら、今後工種を地元とも相談しながら、判断していきたいというふうに考えておりました。

以上でございます。

委員長 高橋到さん。

9番 それでは、この5,000万は、どこまでどのように今年度はしようとしているのですか。

委員長 農林課長。

農林課長 5,000万の金額の根拠になりますけれども、こちらにつきましては、正直な話すると、全く予想がつかないような工事となります。ですので、例えばマックスにお金が一番高くお金がかかる場合を想定して、まずこの金額を上げさせていただいております。この金額で収まるような形になると思われますけれども、金額については、ですので5,000万の範囲内で事業を実施していきたいというふうには考えておりました。

以上でございます。

委員長 高橋到さん。

9番 当然ちょうど水を一番使うときには、まだ手がかかっていないということですので、去年もポンプアップで水を揚げたということがありますが、この予算の中にはポンプの借入れ分も入っているのですか。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

予算の中に、ポンプの借入代は入っておりません。

以上でございます。

委員長 高橋到さん。

9番 ということは、まだ水を流してみないと、もうどの程度だかまだ分からないのですが、もし足りないという場合は、当然ポンプアップしなければならないということですが、それは全くまだ農林課のほうでは考えていないと、そう

いうことでいいのですか。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えしたいと思います。

先ほど委員が申し上げたとおり、水を流してみないと、いずれ分からないという状況になりますので、水を流してみても、また状況を見ながら判断をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。13ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。14ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。15ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。16ページ。

刈田敏さん。

11番 狩猟免許習得補助金、大変な状況だということですが、昨年度より減額になっています。その理由をお聞かせください。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えしたいと思います。

昨年度よりちょっと予算が減っているということで、これについては令和6年度の狩猟免許取得補助金の予算は5人分で見えておりました。ただ、実績が1人でした。ですので、ここら辺も加味して、令和7年度についてはまず3人分ということで減額して予算要求をしているものでございます。

以上です。

委員長 刈田敏さん。

11番 非常にそれこそ成り手も少ない状況の中で、ただ少ないから予算を減額したということであれば、ちょっと今後大変だなと思いますけれども、それに対しての対策、考え方等あればお聞かせください。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

予算的には、やはり町の財政の関係もありますので、取りあえず減額はしてはおります。ただ、狩猟免許取得者というのがどうしても本町の場合、やっぱり少なくなっておりますので、何とか増やしていきたいというふうには当然考えております。ですので、そういったことになった際には、その都度、措置をしていければとは思っております。

以上でございます。

委員長 刈田敏さん。

11番 それについては、考えているということでもありますけれども、もう一点として、やっぱり協力体制というか、近隣の市町村、そういう形のも今後はあり得るのかなと思うのですが、その辺についても考えていくべきだと思いますけれども、その辺はどのようにお考えですか。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えしたいと思います。

いずれ鳥獣の被害にかかわらず、いろんな部分で人材不足というか人手不足がございます。町内でどうしても完結できない場合は、町外の方々のご支援をいただくということも、当然今後はあり得るし、考えていかなければならないことだと思っております。

以上です。

委員長 唐仁原俊博さん。

6番 16ページ、下のほうの林業振興事業、森林航空レーザー測量による森林資源解析業務委託料ですが、先ほど令和5年にも実施されたということですが、令和5年実施した後、民有林の資材に関して解析した後の活用というのは進んだのでしょうか。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えしたいと思います。

森林航空レーザーの測量について、測量成果がどのように活用されているかというご質問だと思いますけれども、森林航空レーザーで撮影

した映像というかデータについては、今までないくらいの森林の材積まで全て、針葉樹になりますけれども、撮ることができるということで、このデータについては地元の西和賀町森林組合さんのほうで行っている民有林等の施業のための計画とか、そういったものにも活用されておりますし、あとは町のこちらで委託料で町有林の整備のほうも実施しておりますけれども、そういったものをやる際のデータにも活用しております。非常に大きいのが地形もかなりの精度で分かりますので、高い低い、急なところとか、そういったものも相当な精度で分かりますので、森林は木を伐採して出すためにはどうしても道路が必ず必要になります。道路の作設には、相当な事業を進める上で、計画する上で資料になっているということでございます。

以上です。

委員長 唐仁原俊博さん。

6 番 今回は、甲子とか、そっちのほうをやるということでしたけれども、今後も引き続きまだやっていないところをやっていったということになるのですか。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えしたいと思います。

今回、甲子方面になりますけれども、ここをやれば西和賀町の民有林、国有林以外になりますけれども、民有林については全部網羅することになりますので、一通り終わった形になります。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。17ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。18ページ。

唐仁原俊博さん。

6 番 18ページの下のほうです。木育イベント開催業務委託料です。これまでも一般質問で成果についてお尋ねしたりしてきましたけれども、

親子連れとかちっちゃい子たちが結構楽しんでいるイベントで、町内にあっては比較的、年齢層的に珍しいイベントだなと思っていますし、今後に期待しているところなのですけれども、来年度の実施の予定について今決まっていることを教えていただければと思います。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

木育イベント開催業務委託料としましては、花巻市の小友木材にお願いをしております、全体的な内容については大きく変わりはございませんけれども、詳細のところで新しい体験等が入ってくるという予定でございます。業務委託料につきまして、基本ベースとしまして木育がテーマとなりますので、花巻おもちゃ美術館による出張木育の設置、そして各種工作コーナーの追加設置といった中身になります。また、ツリークライミングについては、今年度と同じ内容で考えております。クマ展については、今回は考えてはいない予定でございました。ただ、お客様方対象にお食事のためのキッチンカーについては、キッチンカー協会に今回は依頼をしております。かなりイベントが重なると、キッチンカーもなかなか来られないというような今現状がございますので、早めにもうあるよということでお知らせをしているということでございます。業務委託料のほか、先ほども話したツリークライミング体験とか、あと新しく銀河ホール隣に完成予定の公園を広く活用して、町内外のクラフト作家による出展ブースや、今からお話ししているキッチンカーなどを呼び込み、イベント全体を盛り上げたいと考えております。

町民にとっては、まず3年目となるイベントですけれども、西和賀の交流人口増加のための取組としては効果が期待されるイベントであると、まず自負しておりますので、町外へも広く周知をしていきたいと考えておりました。

以上でございます。

委員長 唐仁原俊博さん。

6 番 ありがとうございます。ちなみに実施時期はいつを予定していますか。

委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

一応 6 月末頃を予定をしておりました。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。19ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。20ページ。

(なしの声)

委員長 ここで当職の職務を副委員長に委ねたいので、暫時休憩いたします。

午前 10 時 13 分 休 憩

午前 10 時 14 分 再 開

副委員長 審査を再開します。

委員長から職務を引き継ぎました副委員長の高橋義彦です。暫時、当職が進行します。

では、全体を通して質問し忘れ等ありませんか。

高橋宏さん。

8 番 私からは、12ページの水張事業対策調査費補助金と、同じく水張事業対策水路改良補助金についてですけれども、水張事業ということは、5 年水張りの対策ということで出された事業ではないかというふうに予想するのですけれども、政府、農水大臣のほうから水張り要件は撤廃するというような考えが示されたことによって、事業内容に変更が出てくるのでしょうか。

副委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

大臣のほうから 5 年水張り対策についてはなしということで、2 月頃にお話がありました。それ以外のことは、今後いろいろな形で出てくることになるのですけれども、いずれまず今回の水張事業対策調査費補助金と水張事業対策水路改良費補助金、こちらにつきましてですけれども、西和賀町土地改良区が実施をいたします

水田活用を目的とした水路補修事業を実施した農業者に対する給付事業に対しての事務費及び補助金を計上したものとなっております。水張り問題については、一旦まずなくなったわけですが、水田機能を維持しながら、水稻及び飼料作物等の土地利用型作物を生産する農地につきましましては、水路機能を維持することで生産体制の維持につながるようになります。また、西和賀町内で Y U D A ミルクが実施する新たな酪農事業における飼料作物の供給体制の構築としても期待をされております。ということで、西和賀町内の農業担い手組織、認定農業者、その他団体が実施する水路等施設の改良に対して今回の事業を実施したいというふうに考えているものでございます。

以上です。

副委員長 高橋宏さん。

8 番 土地改良区で実施するというような話あったのですけれども、実際には水路といってもオープン水路、パイプライン、穴堰等々あると思うのですけれども、どのようなことに対して、実際何件ほど補助するというような仮定での予算措置だったのかお伺いします。

副委員長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

中身についてでございますけれども、いずれ改良区さんが実施する事業に対しての補助ということになります。数量的なものについては、正直言うと、やっぱり今の段階では確実な数字というのは出てはおりません。ですが、町内でおおむね大きく事業されている方々で田んぼ、水田機能をこれからも維持したいという方がいるとすれば、まず補助をしたいということで、上限を設けて、そしてあと工種についても、例えば先ほど言ったとおり穴堰であったりとか土側溝であったりとか、様々あるわけですが、そこは金額の上限を設けてのことになりますので、工種は特段問わないような形を取ればと今のところは考えているところでございま

す。

以上です。

副委員長 高橋宏さん。

8番 とすると、まだ具体的などうかというのは決まっていないとすると、農家からすると土地改良区さんと相談してここを改良していきたいというようなことであれば、この事業の補助金対象になる可能性があるというふうに考えていいのでしょうか。

副委員長 農林課長。

農林課長 お答えしたいと思います。

いずれ個人となってくると、ちょっとかなり厳しくなりますので、ある程度3名以上の団体だとか、あと認定農業者であるとか、あとは農業担い手組織、例えば中山間の直接支払の協定の組織だったりとか、そういった形の中で申請を上げていただいて、改良区さんもやるのですが、当然農林課のほうも携わりながら、選定して事業を実施できればと考えておりました。

以上でございます。

副委員長 真嶋実さん。

2番 ページでいくと、6ページから9ページの農業振興費の中で、昨年度でいきますと農地利用の地域計画について317万1,000円ほどの予算が計上されておりました。今年は、ちょっと私見たところ、そういう項目が見当たらなかったのですが、まず令和6年度でこの事業については予算措置が必要な部分は完了しているのかということと、加えて言うと今農政の動きで、前の質問もありましたけれども、地域計画については下限面積の廃止など、制度の変更についても現在見えてきているところがあるように伺いますが、今後これまで行ってきた事業の下に本町への影響、それから今後策定内容の修正等々というような作業が出てくるのかどうか伺います。

副委員長 農林課長。

農林課長 地域計画の予算についてでございます。

委員ご指摘のとおり、昨年度は地域計画の関係で予算措置があったのですが、全国的に今の3月末が期限ということで、全市町村地域計画を策定することということの中で進めております。本町でも一応3月17日付で策定ということで、農業委員さん、農地最適化推進委員さん等々のご協力を得ながら、事務を進めておるところでございました。地域計画については、今後、例えばいろいろな農業関係の事業をする上で、地域計画に当然入っている人でないと対象にならないとか、そういったことにかなり影響してまいりますので、本町の場合、ほとんどの方々は地域計画の中に担い手として入っているような状況にはしておりますけれども、いずれそういった農業関係のマスタープラン的な形となりますので、今後はそれを中心として事業を進めていくということでございます。

以上です。

副委員長 高橋到さん。

9番 ページでいくと、12ページ、県営の基盤整備事業ですが、これ川舟、今現在の進捗状況は何%ぐらいですか。

副委員長 農林課長。

農林課長 お答えしたいと思います。

川舟で行われている圃場整備の進捗状況についてでございますけれども、今年度、令和6年度から始まりまして、まず9%ほど、またそれよりも少しちょっと面積が来年度、7年度については減ってしまいますけれども、現在、進捗とすれば、まず9%ほどということになっております。

以上です。

副委員長 高橋到さん。

9番 この説明書を見れば、令和12年度まで、まず終わりたいという目標だと思いますけれども、これは達成できそうですか。

副委員長 農林課長。

農林課長 答弁したいと思います。

正直な話、もうちょっと事業面積が広ければ

いいのですけれども、なかなか国の予算の都合、それからあと現場の形状の都合であったりとか、そういったものがあるやに聞いております。です、ここに書いている年度までに事業を実施できるかできないかは、ここで明言できるものではないですけれども、例えば令和8年、9年が大きな面積で事業が進むという可能性がゼロなわけでもないです、単純に年度ごとの数字だけ足していくと、6年度と7年度だけ足すと、やっぱりまだまだこの年度では終わらないのではないかなと思うところもありますけれども、まだそこはちょっと見えていないところでございます。

以上です。

副委員長 高橋到さん。

9番 大変難儀しているようですが、ほかの地区でも基盤整備に手挙げているところ何か所もあると思います。これ川舟地区終わってからだなんて言っていると、いつになるか、もう分からないと思うのです。やっぱり川舟地区は川舟地区で工事をやりながら、ほかのところも採択するというような考えはあるのですか。

副委員長 農林課長。

農林課長 お答えしたいと思います。

委員言ったような川舟地区が終わってからではないとできないというふうな考え方はないと思います。それを受けられるだけの体制や、やれるだけのマンパワーであったりとか、そういったものをきっちりそろえれば、状況をそろえれば別の地区で手を上げるということは全くできないことではないと考えております。

以上です。

副委員長 北村嗣雄さん。

1番 すみません、歳入のほうの3ページになりますが、諸収入の件で、森林組合に貸付金の元金収入100万になっていますが、以前からの貸付金の収入が出ていますけれども、残り残金は幾らぐらいになっているのか。

副委員長 農林課長。

農林課長 歳入の西和賀町森林組合さんの経営改善資金貸付金元利収入100万円についてでございます。こちらについては、令和6年度も順調にといいますか、まず歳入をさせていただいておって、そして7年度のほうにも予算要求をしております。ただ、残金の正確な数字を今持ってきていないような状況にありますので、後で回答するような形でよろしいでしょうか。

副委員長 ほかに質問ございませんか。

(なしの声)

副委員長 なければ、ここで当職の職務を委員長に引き継ぐため、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

午前10時28分 再 開

委員長 休憩を解き審査を再開します。

発言がないようですので、お諮りいたします。これで農林課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

続いて、農業委員会の審査に進みます。農業委員会事務局長より予算の概要説明を求めます。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 配付しております令和7年度一般会計歳入歳出明細書の抜粋資料の農業委員会事務局分で説明をいたしますので、準備をお願いしたいと思います。では、3ページ目をお開きください。6款1項1目農業委員会費の総額は2,018万4,000円となります。昨年度予算額1,832万5,000円と比較して185万9,000円ほどの増額となっておりますけれども、こちらは職員人件費の増が要因となっております。その他につきましては、農業委員会の主業務であります毎月1回の農業委員会総会と、農地の利用調整の業務にかかる経費でございます。主な支出内容としては、農業委員、農地最適化利用推進委員の報酬、農業委員会事務局職員の給与と

なっております。

戻って、2ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは、農業委員会事業に対応する歳入となっております。農業委員会交付金等の県補助金及び農業者年金業務の委託手数料となっております。

以上、主な事業について説明をいたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長 農業委員会事務局長の説明が終わりました。

農業委員会については、歳入歳出とも一括で質疑を許します。質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

これで農業委員会が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

続いて、学務課の審査に移るため10時45分まで休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

午前10時45分 再 開

委員長 休憩を解き審査を再開します。

続いて、学務課の審査を行います。学務課長より予算の概要説明を求めます。

学務課長。

学務課長 お疲れさまです。教育委員会学務課の令和7年度当初予算の概要について説明させていただきます。

座って説明させていただきます。それでは、学務課を抜粋した予算書で説明いたします。歳出から説明いたします。5ページをお開き願います。2款から説明させていただきます。2款は、上段になりますが、教育施設整備基金積立金21万1,000円、西和賀高等学校魅力化支援基金積立金1万円、こちらは基金利子分の積立てをするものとなります。参考までに、令和7年

3月時点の基金現在高ですけれども、教育施設整備基金2億1,106万7,000円、西和賀高等学校魅力化支援基金1,027万6,000円となっております。

続いて、3款は、5ページの児童福祉総務事務費から保育所運営費、8ページまでとなりますが、学童保育業務委託料、保育所措置委託料、保育所運営費等の予算が主となっております。

5ページ下段になります。にしわが愛児会補助金758万8,000円ですが、にしわが愛児会の円滑な運営を図るため、経理担当事務職員の雇用に係る人件費分の経費助成と、児童数減少に伴い保育園措置委託費の収入が減少していることから、運営費への助成を行うものとなります。これまで利用定員の変更による措置費単価の見直しや積立金の取崩し、運営費の節減等に努めてきたところですが、厳しい財政状況を踏まえての運営費補助となります。

続いて、6ページ上段になります。子育て応援在宅育児支援金26万円ですが、保育施設を利用せず子供を家庭で子育てしている保護者に対し、経済的負担を軽減するため、月額1万円の支援金を支給しています。対象は、第2子以降の3歳未満児で、保育所等を利用していない子供を家庭で保育している保護者になります。

続いて、5段ほど下になります。私立保育所等副食費補助金34万6,000円ですが、令和2年度から町単独の子育て支援として国の保育料無償化の対象とならない3歳以上児の給食副食費について、世帯の所得にかかわらず保護者負担がないように支援を行っているところですが、私立保育園のにしわが愛児会においても同様の支援になるよう、その分該当保護者の副食費6人分を補助金として予算化するものです。

続いて、3款民生費に関連してになりますが、令和7年度当初予算に計上できなかった病児保育事業について説明させていただきます。平成23年11月から行ってきた病児保育事業、キッズルームにしわがは、運営を医療法人協和会さわ

うち協立診療所に委託して実施をしてきましたが、病児保育事業を継続できない旨の申出を受けております。今後、事業再開に向けて検討してまいります。対応いただける医療機関がないと難しい事業でもあり、早急な再開は難しい状況から、当初予算においては予算計上を見送っている状況にあります。引き続き、課題等の整理を行い、再開を目指して検討してまいります。

そのほか、3款については、事業内容等に大きく変わりはありませんので、説明は省略させていただきます。

それでは、10款教育費について説明いたします。10ページをお開き願います。中段になります事務局事務費、7節、沢内地区一貫校建設検討委員会委員謝金20万8,000円ですが、沢内地区の小中一貫校建設に向けての場所等の協議を行うため、学校関係者や保護者、地域、子育て世代等の代表者で組織をする委員会を開催するための委員謝金となります。謝金対象は、10人以内を見込んでおり、開催回数については3回を予算計上しているところです。

下段になります。12節、岩手県クラウド版統合型校務支援システム構築業務委託料14万5,000円、岩手県クラウド版統合型校務支援システム研修業務委託料11万円、次ページの指紋認証デバイス導入業務委託料12万1,000円は、現在使用している校務支援システムを令和8年度から岩手県で統一して導入することとしている校務支援システムに切替えを行うことから、導入に向けてのシステム初期設定経費や操作等の研修を行うものとなります。

続いて、14ページ上段になります。西和賀高校魅力化支援事業1,628万8,000円ですが、予算説明書の89ページをお開き願います。下段になります。この補助金の内訳は、教員及び外部講師による休日課外指導謝金147万1,000円、兄弟姉妹通学補助は3人を想定し35万4,000円、模試・資格検定試験補助200万円、海外派遣交流

事業補助金275万円は、オーストラリアに生徒5人、引率1名の派遣を予定しております。

続いて、給食補助586万3,000円、西和賀高校前自動販売機設置工事補助金100万円となっております。自動販売機設置工事補助金については、高校付近に商店等がなく、生徒たちが補食の食品購入等に不便を感じていることを踏まえ、町内事業者の協力を得て西和賀高校バス停留所付近の民家を改修し、生徒の要望の多い商品などを販売できる自動販売機を設置するための補助金となります。また、ユキノチカラ×西和賀高校コラボレーション業務委託料220万円は、町内の事業者で組織するユキノチカラプロジェクト協議会との協働プロジェクトとして、町内事業者と高校生が連携しての商品開発やテスト販売、そして西和賀の潜在的魅力を発掘し発信する活動などを行います。生徒募集につながる魅力の中で、特にこういった地域と連携した取組は中学生から関心を持っていただける大きな要素として感じているところです。なお、令和7年度は、西和賀高校と協働した地域人材育成事業から組替えをしておりますが、これは地方創生交付金の対象経費の見直しにより事業間での調整を行ったものになります。逆に、これまで西和賀高校魅力化支援事業にありました学生寮運営業務委託料、学生寮整備費補助金を西和賀高校と協働した人材育成事業に移動し、地方創生交付金対象経費としているところです。

予算書の14ページに戻っていただきます。中段になります。公営塾運営事業1,064万4,000円ですが、中学校の英語授業の支援や英会話教室、西和賀高校の学習支援として外部講師を招いた数学、小論文講座や予備校講師を招いた学習会を開催します。英会話教室については、幼児年中から一般までを4コースに分けて、平日の夕方の開催を引き続き予定しております。今年度の活動の検証を行い、引き続き英語でのコミュニケーション能力の育成、そして外国文化等を学ぶ内容を盛り込んでいきたいと考えていると

ころです。

続いて、15ページから16ページにかけてになります。西和賀高校と協働した地域人材育成事業3,126万9,000円ですが、国庫補助事業である地方創生推進交付金を活用し、西和賀高校の生徒確保のための魅力ある学校づくりに向けての活動を展開しようとするものです。下段の学生寮運營業務委託料1,200万円は、男子、女子学生寮の運營業務委託料として、生徒25人分の委託料を見込んでいるものです。月の保護者負担を4万円、町の負担も4万円としております。今年度の寮生は14人で、2人が卒業しますので、在校生は12人の見込みです。しかしながら、本日が合格発表日ではありますが、遠距離生徒も多い状況であり、生徒の希望状況によっては補正対応も必要であることを申し添えさせていただきます。そして、その下の寮生生活サポートスタッフ業務委託料82万1,000円は、学生寮利用の生徒も増えることから、生活面でのサポート体制の充実が必要となりますので、同窓会等を中心としたサポートスタッフを配置したいと考えております。現時点では、男女1名ずつは配置したいと考えているところです。

次に、16ページ上段の学生寮整備費補助金1,000万円は、令和8年度の入学対応のため学生寮整備が必要であることから、整備費補助金を予算計上しております。高校を支援していただいている関係者を中心に、相談を行いながら、対応に取り組んでいきたいと考えているところです。そのほか西和賀高校と協働した地域人材育成事業では、生徒募集のための情報発信業務に取り組む西和賀高校受入体制整備推進員1名の人件費、東京での合同学校説明会への参加旅費等を計上しているところです。

続いて、18ページ中段になります。小学校施設管理費、10節修繕料176万3,000円ですが、沢内小学校プールの漏水修繕、両小学校の除雪機メンテナンス修繕のほか、突発的な修繕対応としての予算となります。

続いて、19ページ中段になります。GIGAスクール環境整備事業1,311万3,000円は、公立学校情報機器整備事業費補助金を活用し、学習用端末、いわゆるタブレット端末の更新を行うものです。児童用は120台、プラス予備18台、教師用は21台、プラス予備1台を購入する予定となっております。

続いて、23ページ下段になります。中学校施設管理費、10節修繕料146万3,000円ですが、除雪機のメンテナンス修繕、沢内中学校第2体育館フロアヒンジ修繕などのほか、突発的な修繕対応としての予算となります。

続いて、24ページ中段になります。GIGAスクール環境整備事業778万3,000円は、中学校のタブレット端末の更新で、生徒用は63台プラス予備9台、教師用が27台プラス予備1台購入を予定しているものです。

続いて、26ページ下段になります。中学校部活動指導員配置事業330万3,000円ですが、中学校教員の負担軽減を図るとともに、適切な練習時間を確保するため中学校の各部に1人ずつ部活動指導員を配置するものです。両校4つの部がありますので、計8人の配置を見込んでおりますが、報酬と報償費に分けて計上しております。これは、雇用の制度として、例えば既に用務員等で会計年度任用職員として雇用されている方を部活動指導員としてお願いする場合は、雇用時間の関係上、さらに会計年度任用職員としてお願いすることができないため、謝金対応になりますので、分けて予算計上させているところです。

続いて、28ページ中段になります。総合給食センター管理運営費、給食材料費1,854万3,000円は、児童生徒等290人分の年間材料費のほか、試食会等の食材材料の購入費となります。

続いて、歳出の30ページから35ページになりますが、こちらは3保育所ごとの予算となります。なお、令和7年度からは、町立保育所は2園体制となり、せんだん保育所は休止となるこ

とから、施設管理費以外の運営費等については補正で調整をさせていただき予定としております。

最後になりますが、2ページから4ページが歳入になります。2ページ上段、14款2項4目小学校給食費負担金769万円、中学校給食費671万6,000円は給食費歳入となります。給食費については、令和6年度と同額としております。主に新規予算等について説明をさせていただきました。

以上で学務課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

委員長 学務課長の説明が終わりました。

これから質疑を行います。初めに、歳入に関する質疑を一括で許します。質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 次に、歳出に関しページごとに質疑を進めます。5ページ、質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。6ページ、質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。7ページ、質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。8ページ、質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。9ページ、質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。10ページ。

唐仁原俊博さん。

6番 10ページ、事務局事務費の11役務費の中で、スマートフォン初期事務手数料があります。関連するのかなと思いますけれども、11ページのほうにスマートフォン借上料というのもありますけれども、これは何用のものでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 10ページ、11ページ、スマートフォン初期事務手数料、スマートフォン借上料についてお答えさせていただきます。

こちらは、スクールバス運転業務の担当が

使用するスマートフォンの経費となります。これまで運行に係る連絡は、個人携帯を利用してきましたが、保護者や学校からの連絡等が多く利用度も高いことから、費用的な面で課題もあり、また個人の携帯番号が広く周知されてしまうことも望ましくないことから、スクールバスの連絡担当用のスマートフォン1台を予算計上したことになります。

委員長 唐仁原俊博さん。

6番 個人的に全く正しい判断だと思いました。主担当のということでしたけれども、1台あれば基本的に事足りるという認識で1台ということでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 スクールバスの主担当として配車等をしている職員がおりますので、その方1台でまず対応するというようにしております。予定にしております。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。11ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。12ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。13ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。14ページ。

唐仁原俊博さん。

6番 14ページの最初の西和賀高校教育振興会補助金についてです。これまでも部活動の大会とか、あとパンフレットの印刷などに使われてきていると認識していますけれども、今年度何か既に予定されている使い道というのはあるのでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 西和賀高校教育振興会への補助金200万円についてですけれども、教育振興会では東北大会や全国大会などに出場する部活動への支援や、学校案内や広報紙、あと読書記録、

あと海外派遣の際の記録集などの作成費用、あと夏にありますけれども、1日体験入学のバスの借上料とか、あとは生徒支援のためのスクールカウンセラーに定期的に来校していただいておりますので、そういった経費に充てているところです。新たにというのは、事務局は西和賀高校さんですけれども、今のところまだ聞いていないところですが、予算としてはそれに使う予定としているところです。

委員長 唐仁原俊博さん。

6番 基本的に大体例年200万で計上されていると思いますけれども、今回、西和賀高校、生徒数が増えるということで、またいろいろ対応する機会も増えるのかなと感じています。それについては、都度、補正で対応というふうな認識でいらっしゃるのでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 例えば夏の1日体験入学とかも、北上からいらっしゃる、希望する生徒さん方も多くて、バスの台数等もといった問題もありますけれども、そういった部分含めて高校さんと連携しながら、話し合いながら、教育振興会でもですけども、魅力化のほうの部分も踏まえながら、対応していきたいというふうに思っているところです。

委員長 柳沢安雄さん。

10番 先ほど説明の中にございましたけれども、西和賀高校前の自動販売機設置工事ということで、今現在設置されているのか。ない、これから。

委員長 学務課長。

学務課長 新年度予算で設置するということになりますので、新年度に入ってからのご予定となっております。やはり商店等も近くにないことから、生徒さん方の対応の部分を考えていきたいということで、町内事業者の協力を得て自動販売機を設置するということになりますし、あと参考までにというか、生徒さん方からはアンケートも取らせていただいているところでした。

こういったものがあればいいかなという部分については、ちょっと生徒さん方からもアンケートをいただいて、それをまず集計はしているという状況にはあります。

以上です。

委員長 柳沢安雄さん。

10番 詳細につきましては分かりましたけれども、例えば事業者設定というか、その場合はどのような方法で公募するのかな。

委員長 学務課長。

学務課長 今現在もうというか、希望を受けて、希望されているというか、やったださるというお話をいただいているところもありますので、その方を中心にまず話をしていく形になろうかと思っています。

委員長 柳沢安雄さん。

10番 そうしたら、今の説明の中で、それを希望する方がいらっしゃるということでございますけれども、新たにそれに入りたいというか、やっていきたいという方がおりましたら、どうなるのですか。選定……

委員長 学務課長。

学務課長 そういった希望の公平性もあると思いますので、公募する形で事業者の募集をして、そして進める形にしたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。15ページ。

刈田敏さん。

11番 この西高の寮生活サポートについて若干お聞きしたいと思います。

本当にサポート、大変な仕事だと思いますし、町全体でやっぱりサポートしているような形なのですが、今やろうとしている中身についてと、予算の金額の根拠、その辺をお伺いたします。

委員長 学務課長。

学務課長 寮生等も増えてくる見込みであります。やはり生活面のサポートをしていく体制の充実

というのが求められてきますので、様々な方々にご支援はいただいているところですが、まずサポートスタッフとして同窓会の方を中心にと考えていますけれども、男女のほうの対応する方、それぞれ1名ずつはいてほしいなというふうに思っているところでした。そういった生活支援的な対応していただいた時間単価的なものを出ていただいたところに対しての謝金をお支払いしたいという考えです。

予算上につきましては、1回3時間程度の月20日ぐらいの部分で積算をしているというところですが、状況によってこれは変わってくると思いますので、様々来ていただいてサポートする場面があると思いますので、その方々と相談しながら、対応できればなというふうに思っているところです。

委員長 唐仁原俊博さん。

6番 すみません、今の寮生活サポートというところで、具体的にどういうサポートを想定していらっしゃるのか。

委員長 学務課長。

学務課長 寮生さん方の困り事とかもありますけれども、特に多いなと思っているのは、病気対応というか、熱上げてしまったりとかするケースが非常に多くて、やはり今もと言ったらなんですけれども、病院で面倒見るケースがある形でした。ですので、そういった部分が比較的多いのかなとは思っているところです。

委員長 唐仁原俊博さん。

6番 生活サポートのほうは承知しました。

15ページの中段の西和賀高校県外受入体制整備推進員に関しての予算が計上されていますけれども、これどういった内容なのか教えてください。

委員長 学務課長。

学務課長 西和賀高校県外受入体制整備推進員の業務内容についてお答えさせていただきます。

生徒募集に係る西和賀高校の情報発信業務が主となっております。皆さんも御覧になったこ

とはあると思いますけれども、その年の学校要覧の作成やポスターの作成、あと学校の活動を紹介する広報紙の作成や、あと今オンラインでの説明とか対面説明とかやっていますけれども、そういった部分のパワーポイントによる資料の作成とか、あとSNSでの学校の様子などの情報発信、あと受験を希望する方がこちらに来たときの訪問対応など、多岐にわたっている状況にあります。高校と連携を取って業務に当たっていただいておりますので、非常に今回の生徒募集にも貢献していただいているなと思っていますところ。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進みます。16ページ。

唐仁原俊博さん。

6番 また似たような質問で恐縮なのですが、16ページの最初のスマートフォン借上料について、これは何用のやつか教えてください。

委員長 学務課長。

学務課長 16ページのスマートフォン借上料についてお答えさせていただきます。

西和賀高校の情報発信のためのSNS、エックスの更新等に使用しているスマートフォンの借上料になります。更新は、先ほどの県外受入整備推進員が行っている状況にあります。

委員長 唐仁原俊博さん。

6番 これに関しては、推進員の方が持っているスマホに関して使用しているのがこのぐらいだから、この料金でという考え方になるのですか。

委員長 学務課長。

学務課長 今の情報発信のために、県外受入体制推進員が所有し、そのために1台借り上げているスマートフォンの経費ということになります。

委員長 唐仁原俊博さん。

6番 分かりました。誤解していました。つまり更新のために、専用に用意しているということですね。セキュリティーとか、あるいは使用

の公私とかが混ざらないように、そういうふうな体制にしているという認識でいいのですね。ありがとうございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進みます。17ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。18ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。19ページ。

普本歌織さん。

3 番 学習者用タブレット型パソコン、指導者用タブレットパソコンについて、詳細、先ほど説明がありましたので承知しました。充実を図るということで導入ということだと思うのですが、校内では先生方、活用などについて研修されていると思います。タブレット型パソコンは、家庭にも持ち帰るものということでよろしいですか。

委員長 学務課長。

学務課長 今ご質問にあったとおり、家庭にも持ち帰ることで使用するタブレットになります。

委員長 普本歌織さん。

3 番 そういったことであれば、保護者のほうにもどういった目的ですとか意義を持って使っているものかということを知周する必要があると思いますが、事業の中にそういったことは含まれているでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 使用に当たっては、保護者というか、家庭のほうにも使用に当たっての注意事項とか承諾とか、そういった部分の通知を出させていただいているところになります。

委員長 普本歌織さん。

3 番 そういったことに加えて、学習にどのように使っているだとか、家庭ではどのように活用してほしいだとか、そういったことの共通理解も必要なのではないかと思うのですが、そういったことは含まれていませんか。

委員長 教育長。

教育長 活用の仕方について、しっかりとしたお知らせが必要ではないかということだと思いますけれども、現在各学校でタブレットとか授業で使うことについては、保護者さんたちとPTAとか学年PTAとか、何かの折に説明していることもあるかと思います。また、保護者さんにもぜひその点について、各学校のほうで今こういうふうにして使いたいというのがありますので、それについてご質問しながら、活用の周知を図っていければいいかなと思っておりますので、私たちのほうとすれば、そういうことについてもまず校長会を通じて説明するようにお願いはしますし、また家庭の皆さんからこういう活用とか、またもう少しこういうふうにしてほしいとか、要望の機会をできるようにお願いするつもりです。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。20ページ。

普本歌織さん。

3 番 中ほど、若干下のところにプラス日報プログラムの使用料というのがあります。中学校にも同様の内容があると思います。令和6年度予算では、学習支援ソフト使用料というのがあるって、それがなくなってというふうに私は読み取ったのですが、違ってればご指摘ください。岩手日報社のプログラムですか、導入の経緯を教えてください。

委員長 教育長。

教育長 6年度に上げさせていただいたソフトについては、3年間の有効期間ですので、今年度新たに設定するというのではなく、継続して活用できる状況にあります。

それから、岩手日報については、昨今いろいろSNSとか何かで自分に必要な情報がよく入ってきますが、一般的に社会のことだとか知る機会は絶対必要だということと、また新聞を広

く取っている家庭も多くないような現状もありますので、そういう公共的な社会情勢についてとかを知っていただくために導入したものです。各学校でもいろいろ使い方を検討していただき、必要だということで採用させていただいたところでは、

以上です。

委員長 普本歌織さん。

3 番 今教育長がおっしゃっていた意義、理解します。児童生徒にとっても、身近な情報から学べるという機会になるのかなというふうに捉えました。学習に使用するプログラムについては、常に研究されて更新されているということではよろしいですか。

委員長 教育長。

教育長 答えたいと思います。

日報プラスというのは、毎日の新聞の情報を各個人が入手できるような状況になっておりますので、それを活用しながら、学校で授業で使う場合はテーマを設けて使うことになりますし、また課題としても、この部分については読んでおくようにとかというふうに出てくるとは思いますので、今後ちょっと学校と連携しながら、活用について検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。21ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。22ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。23ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。24ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。25ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。26ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。27ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。28ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。29ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。30ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。31ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。32ページ。

普本歌織さん。

3 番 せんだん保育所の費用については、補正で組み替えてくださるということで承知いたしました。その考え方なのですが、消耗品費ですとか遊具などの購入も計画されていたようなのですが、これは先生方と相談の上、必要であれば川舟や新町で購入されるという理解でよろしいですか。

委員長 学務課長。

学務課長 そのとおりです。まず、施設管理維持費は、この予算上で残していという形になりますけれども、そのほかの部分については、今後、各園と協議しながら、進めていきたいと思っております。

委員長 普本歌織さん。

3 番 もう一つ、人件費に関わってなのですが、先生方異動されるということになるかと思うのですが、今お勤めになっていらっしゃる方は、希望する方、皆さん、令和7年度もお勤め継続していただけるということではよろしいですか。

委員長 学務課長。

学務課長 この後というか、正職員のほうの異動、配置とかが決まって、そして会計年度任用職員の配置も決まってという流れになっていきます。まず、基本的に継続して、希望される方については、せんだん以外の園の部分で対応したいとは考えておりますけれども、そこはちょっと、

あと個々の事情等もあると思いますので、そこを踏まえた上で判断をさせていただきたいと思っています。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。33ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。34ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。35ページ。

(なしの声)

委員長 ここで当職の職務を副委員長に委ねたいので、暫時休憩します。

午前11時31分 休 憩

午前11時32分 再 開

副委員長 休憩を解き審査を再開します。

委員長から職務を引き継ぎました副委員長の高橋です。暫時、当職が進行いたします。

ほかに質問し忘れ等ございませんか。

高橋宏さん。

8 番 まず1点目で、抜粋の14ページの公営塾運営事業について、説明書の90ページになると思うのですが、最初のほうに事業の目的及び概要で西和賀町まちなか交流館のセミナールーム等を活用し公営塾事業を運営すると。言葉尻を捉えるようで恐縮なのですが、セミナールーム等ということはほかのところも活用するということを想定しているのか。特に高校生の活用の場合に、西和賀高校からの距離が少し徒歩で行くには遠くて、帰りのバス等にも問題があるような話も聞いているので、ほかのところも想定した中での公営塾なのかということについて伺います。

副委員長 学務課長。

学務課長 14ページ、まちなか交流館のセミナールーム以外の活用を想定しているかという部分についてお答えさせていただきます。

まず初めに、英会話教室ですが、こちらのほう、3か所の利便性などを考えまして、

まちなか交流館以外に沢内地区については青年婦人会館を利用しておりますし、湯田地区においては中学生対応のクラスですが、学校帰りに参加できるよう、駅前の商工会館会議室等を利用している状況にあります。高校のほうについても、土日の数学と小論文の講義はまちなか交流館で実施していますけれども、外部の塾の講師というか、来ていただいている部分については学校を会場に開催している状況にあります。以前は、ちょっと移動等もあったのですが、そういった部分の配慮も考えて、学校で開催している状況にはあります。

以上です。

副委員長 高橋宏さん。

8 番 学校内で公営塾を開催するというところに特に問題がないということで、行っているのでしょうか。

副委員長 学務課長。

学務課長 やはり以前から移動的な部分のお話もあり、学校さんと協議の上でそのような形になったということになります。

副委員長 高橋宏さん。

8 番 理解いたしました。

続いて、抜粋資料の26ページですが、中学校部活動指導員の配置事業について、課長から説明があったことだとは思いますが、昨年5名という同じ人数、説明書では96ページなのですが、部活動指導員5名というふうに説明書に書かれていて、昨年と同じ人数ですが、報酬が増えているということについての説明をお願いいたします。

副委員長 学務課長。

学務課長 26ページの中学校部活動指導員配置事業の増額の理由についてお答えさせていただきます。

学務課では、平日の部活動の対応分の予算を計上しておりますが、土日にも部活動として中総体や新人大会に指導員も参加するケースもあることから、令和7年度は当初からその

分の予算を見て計上させていただいたため、予算額が増えている状況にあります。土日、祝日であっても、地域クラブ活動ではなくて部活動で参加するケースというのも生じているので、その分を当初から、初めからちょっと見込むこととして予算計上をさせていただいたところでした。

副委員長 高橋宏さん。

8 番 大会等も土日となるとあると思うのですけれども、働き方改革等もあってだと思のですけれども、教員プラスということか、それとも教員なしでも部活動指導員のみでも大会に出場したりしていくということも想定した中なのでしょうか。

副委員長 学務課長。

学務課長 考え方としては、教職員の負担軽減を図るということです、できるだけ教職員がついていくというケースは減らすことにはなりますが、ただやはり中総体とか新人大会とか、そういった部分になりますと、先生方がいないと大会運営もできないですし、なかなか難しい面がありますので、一緒に参加するというケースになります。原則としては、部活動指導員対応をするという形にはなりますが、ちょっとやっぱり中総体とか新人大会とか、そういった部分の大会については先生方も帯同する形になるかと思います。

副委員長 高橋宏さん。

8 番 働き方改革というふうで、ちょっと質問の趣旨がずれるかもしれないのですけれども、私想像するに、先生方の中にやはり子供たちに教えるプラス部活動に対しても非常に情熱を持ちながらやっている方もいると思います。働き方改革だから、まずそっちは任せてくださいというのも分かるのですけれども、逆に自分としてはそちらも一緒に子供たちを指導したいというような希望に関しては、その希望に沿った形でこれからも行けるような形を取っていくというふうに考えていいのでしょうか。

副委員長 教育長。

教育長 委員のおっしゃるとおり、すごく情熱を燃やしている方も少なくないです。その方々のモチベーションというか、やる気とか、働きがいということを潰すわけにはいきませんので、そのときには一緒に対応させていただきたいと思っております。

以上です。

副委員長 ほかに質問ございませんか。

(なしの声)

副委員長 では、ここで当職の職務を委員長に引き継ぐため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 39 分 休 憩

午前 11 時 40 分 再 開

委員長 休憩を解き審査を再開します。

発言がないようですので、お諮りいたします。これで学務課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで学務課への審査をひとまず終了し、次の生涯学習課の審査に移るため午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 40 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

委員長 休憩を解き審査を再開します。

続いて、生涯学習課の審査を行います。生涯学習課長より予算の概要説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長 皆さん、こんにちは。生涯学習課が所管する令和 7 年度の主な予算の内容につきまして、令和 7 年度西和賀町一般会計歳入歳出予算書（抜粋）により説明いたします。

着座にて失礼いたします。初めに、歳出から説明いたします。予算書 4 ページから 6 ページまでを御覧ください。10 款 4 項 1 目社会教育総務費です。社会教育総務費は、町民大学講座や高齢者大学講座事業、子育て・家庭教育支援事

業、まちづくり出前講座、男女共同参画推進事業、教育振興運動、学校支援地域本部事業、二十歳のつどい記念事業で構成されており、様々な学習機会の提供や、現代的課題の理解に対する支援を行うことを目的として実施するものです。当課所管の公用車、旧左草小学校の維持管理費用、社会教育団体への補助金も社会教育総務費に含まれております。

予算書 7 ページを御覧ください。10款 4 項 2 目公民館費は、地区で管理しないこととなった旧公民館の維持管理費用となります。12節委託料107万8,000円は、旧湯之沢公民館解体工事実施設計業務委託料となります。令和 6 年度に解体工事を実施するため、町内業者から見積り徴収を行いました。入札不落に終わったため、改めて解体に向けた詳細の調査、設計を行うこととしたものです。

予算書 8 ページを御覧ください。10款 4 項 3 目図書館費は、川尻図書室、太田図書室、さわうち病院図書室の維持管理費用と移動図書館車の維持管理費用になります。

続いて、10款 4 項 4 目民俗資料館費です。資料館の管理業務委託料、施設維持管理費となります。

予算書 9 ページを御覧ください。10款 4 項 5 目美術館費です。美術館、デッサン館の管理業務委託料、施設維持管理費となります。

予算書 9 ページ下段から10ページまでは、10款 4 項 6 目文化創造館総務費となっており、文化創造館の会計年度任用職員の人件費や事務経費、自主公演等の委託料、関係団体への負担金となっております。

予算書10ページ下段から11ページまでは、文化創造館管理費となっており、文化創造館管理人、各種設備の保守点検費用などの維持管理費用となります。

予算書11ページ下段を御覧ください。青少年劇場事業29万7,000円、中学生演劇講座事業83万8,000円は、小学生や中学生を対象とした

文化芸術活動に関連した事業を行うものです。地域おこし協力隊招聘事業535万8,000円は、文化創造館の今後の運営を見据え、舞台技術に精通した人材を育成することを目的として地域おこし協力隊を雇用しようとするもので、その関係経費となります。

予算書12ページを御覧ください。文化創造館改修事業593万円は、設備、施設の修繕、Uホールのエアコン及びシーリングファン設置工事に要する費用となります。公共ホール音楽活性化支援市町村連携事業は、一般財団法人地域創造からの助成を受けてプロのアーティストを町内小中学校に派遣する事業です。授業の 1 こまを活用して、本物の演奏を聞いていただくこととしております。

予算書12ページ下段から13ページを御覧ください。10款 4 項 7 目文化財保護費は、町指定文化財の保護、管理に要する経費及び埋蔵文化財の調査に要する経費となります。

予算書13ページから15ページを御覧ください。10款 5 項 1 目保健体育総務費は、学校開放事業やクロスカントリースキー大会事業、ボート競技事業、スポーツ団体、各種スポーツ大会等の助成金、地域スポーツ活動体制整備事業の経費となります。

14ページ、ボート競技事業698万1,000円は、令和 7 年度の高校総合体育大会が錦秋湖での開催となることから、必要となる予算をお願いしようとするものです。

15ページ、地域スポーツ活動体制整備事業746万3,000円は、令和 6 年度に引き続き、地域スポーツコーディネーター 1 名を配置しながら、休日部活動の地域移行や町のスポーツ活動体制等について協議を進めてまいります。

予算書15ページ下段から22ページを御覧ください。10款 5 項 2 目体育施設費は、各体育施設の維持管理費用となります。

予算書 2 ページから 3 ページは、歳入となります。予算書 3 ページを御覧ください。23款 1

項 8 目教育債は、旧湯之沢公民館解体工事実施設計業務委託料の財源となります。

次に、予算説明書について説明します。10款 4 項 1 目社会教育総務費に関連する事業の内容につきましては、予算書98ページから101ページに記載しておりますので、内容をご確認ください。

103ページを御覧ください。上段、文化創造館総務費について、昨年度から150万円ほどの増額となっておりますが、主な内容としては音響照明設備操作業務委託料や自主事業公演業務委託料が増えたこと、宝くじ文化公演の広告を新たに行うこととなったこと、公演事業の打合せにかかる職員旅費が増えたことなどがあります。下段、地域おこし協力隊招聘事業は、先ほども申し上げましたとおり、文化創造館の今後の運営を見据え、舞台技術に精通した人材を派遣、育成することを目的として地域おこし協力隊を雇用しようとするものです。

104ページを御覧ください。上段、文化創造館改修事業ですが、Uホールの環境改善を図るため、エアコン及びシーリングファンの設置工事を行おうとするものです。下段、公共ホール音楽活性化支援市町村連携事業は、新たな取組となりますが、児童生徒にプロのアーティストの演奏に触れる機会を提供するため実施するものです。事業概要等につきましては、内容をご確認いただきたいと思います。

105ページを御覧ください。下段、ボート競技事業は、令和 7 年度に錦秋湖が岩手県高校総合体育大会ボート競技の会場となるため、会場の整備など必要な経費をお願いするものです。

106ページを御覧ください。地域スポーツ活動体制整備事業は、国の実証事業を活用し、地域スポーツコーディネーターを生涯学習課内に配置、中学校の休日部活動の地域移行と併せ、地域のスポーツ事業のプラットフォームとなる総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を引き続き進めるものです。

以上で令和 7 年度予算の概要につきまして、生涯学習課の説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

委員長 生涯学習課長の説明が終わりました。

これから質疑を行います。初めに、歳入に関する質疑を一括で許します。質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 次に、歳出に関しページごとに質疑を進めます。4 ページ、質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。5 ページ、質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。6 ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。7 ページ。

唐仁原俊博さん。

6 番 7 ページの中ほど、学校支援地域本部事業の中のコーディネーター等活動謝金なのですが、これ活動日数が昨年より増えているようでしたが、これ実績に基づいてなのか、それとも何か理由があつてなのか、お願いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えいたします。

沢内地区、湯田地区にそれぞれ 1 人ずつ配置している地域コーディネーターが学校が要望する地域人材のボランティア派遣の調整や情報発信等の活動に対する謝金となっておりますが、令和 5 年度、6 年度も 2 人合わせて 300 時間を超える活動実績となっております。コロナ禍が明けて学校活動が活発になるにつれてボランティアも増えており、学校とボランティアのつながり役である地域コーディネーターの活動も増えている状況となっております。このような状況を踏まえて、令和 7 年度、このような予算措置をしたものでございます。

以上でございます。

委員長 唐仁原俊博さん。

6 番 検討されたことかとは思いますが、その活動量が増えたことによって、人を増やし

て負担を減らしたりとか、そういうのは現状は必要なさそうということでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 唐仁原委員のご指摘のとおりでございます。

委員長 中村ひとみさん。

4 番 私からは、旧公民館管理費の12節委託料、先ほど課長からもご説明が少しありましたけれども、通常ですと湯之沢公民館も昨年度、解体の予算計上されていて、事情があって繰越しになったということだと思いますけれども、なぜこの公民館だけが設計が必要になっているのかと、通常は設計があつての工事かと思うのですけれども、実際に解体できなかった詳細を教えてくださいいただけますか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えいたします。

令和6年度の3月補正予算のところでも説明をしたところですけれども、詳しくちょっと状況について説明したいと思います。当初、湯之沢公民館の解体予算として565万6,200円を予定していたということでございますけれども、実際に町内の事業者から見積りを徴収したところ、大体2倍から3倍の金額が見積りとして出てきたということでございました。原因としてということですが、近年の工事単価の高騰ですとか、やはり湯之沢公民館の中にいろんな不要になったものがたくさんありまして、いわゆる廃棄するもの、その見積りに関して、こちらとして見積りが誤っていた部分があったということで、実際の見積りと予算の乖離が出てしまったということで、これ非常に反省しなければいけないし、おわびをしなければいけないというふうに思っておりますけれども、改めてしっかりと調査ですとか設計という部分をやり直さなければ、今回、工事費ということで具体的に金額を置いていないわけなのですけれども、しっかり設計調査をやった上で、改めて工事費ということでお願いしようということで、まずは

調査業務、いわゆる設計業務委託料ということをお願いをするということになったものでございます。

以上でございます。

委員長 中村ひとみさん。

4 番 ご説明ありがとうございます。そうしますと、年内、今年度は設計をして、来年度解体というふうな形でよろしいですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

予算の状況にもよりますし、あと設計がいつ完了するかという状況にもよりますけれども、できるだけ早めに解体工事のほうを手がけたいなという思いではございますけれども、設計業務のでき次第、状況を見ながら、予算をお願いして解体業務に着手したいという考え方でおります。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。8ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。9ページ。

中村ひとみさん。

4 番 9ページの美術館管理費の12節の委託料のデッサン館の管理業務委託料ですけれども、この中にはデッサン館の看板、昨年なかったのですけれども、看板の設置も含まれているのかをご説明いただけますか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

デッサン館の管理委託料の中に、看板の修繕という部分は含まれていないということでございます。それで、非常に表面がぼろぼろになって分かりにくくなったということ、一旦取り外しをして、今自分たちの手で修繕しようということで手がけておりますけれども、特に修繕に関してどこかの業者に委託をするですとか、そういうことではなくて、自分たちの手で直せますので、材料費のみを手当てをしておけば十分

かなということで、当初予算にはのせていないという状況でございます。

以上でございます。

委員長 中村ひとみさん。

4 番 では、できるだけ早く、また4月になると開館されるのかなと思いますけれども、私はアート好きですので、非常にファンなのですが、小さな人口4,000、5,000人切っている町で川村美術館とか、あとデッサン館とか、こういったアートを楽しめる場所が2か所あるというのは本当に誇れることだと思いますので、入館者を増やすのももちろん大切ですが、知名度を上げていただきたいと思います。SNSですとか、どんどんこういった良い文化施設を皆さんに知っていただいて、西和賀町のまた魅力として情報発信とかに力を入れていただきたいと思いますのですが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えしたいと思います。

実は、令和6年度に江釣子地区の公民館のほうに美術品を貸し出して見ていただくという事業をしたのですが、その中でもこのような美術品があることを知らなかったという声をいただいております。まして町内でも同じような状況ということでございます。SNSの活用ですとか、あるいは生涯学習だよりですとか、そういったものを使いながら、やっぱり絵の存在をきちんとお伝えをしなければ、何もしなければ見に行くこともできないということでございますし、また観光の部分とも協力しながら、この部分PRをしながら、多くの方に見ただけのように努力をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。10ページ。

唐仁原俊博さん。

6 番 10ページの中頃、12節委託料の中のギンガク事業業務委託料についてお尋ねします。

前年度とほぼ同額ということになっていますが、町としてはこれ委託先があることで、ここのギンガク事業に関しては現状維持なのか、それともさらに発展させていきたいのか、その辺りお考えあるでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

今年度の事業では、9月3日から6日に夏季合宿として立教大学秋葉ゼミ生を中心に開催し、9月5日には夏季合宿2024フォーラムとして合宿の成果を一般公開しました。冬季合宿は、2月22日から3月3日の期間で開催され、東京、山形、岩手県内から3団体が参加し演劇創作に取り組み、3月1日に雪の演劇祭2025として上演が行われ、今年度予定された委託業務の一切を終了したということでございます。本事業につきましては、文化創造館を創作活動の場として提供するのはもちろんのこと、町に滞在しての創作活動が関係人口や交流人口の創出をもたらす、ひいては移住、定住への足がかりとなることを期待して実施しているということでございます。

事業予算の要求に当たりましては、これまでの事業実績を踏まえ、一般社団法人ギンガクから参考見積りを徴し、文化創造館の空き状況や職員が対応できる期間での実施であるかを精査するとともに、町の財政事情等を総合的に勘案して予算計上を行っているということでございます。

以前、委員からもご提案いただいた大学、ゼミ合宿等の受入れに向けた取組も本事業内に盛り込むか、別のパッケージとして事業を起こすか等、検討が必要な点ありますが、担当課といたしましては今後も現状予算規模での維持を目指したいところであり、その内容につきましては引き続き一般社団法人ギンガクと協議を行いながら、来年度においても他地域からの滞在創

作活動希望者の参集を目指したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 唐仁原俊博さん。

6 番 ギンガクに限らず、ほかの自主事業に関してもそうなのですけれども、これまでも一般質問などで伺ってきましたが、銀河ホール自体のPRなども絡めていくことをやっぱり検討を進めていただきたいなと思っております。銀河ホールのPRに関して、何か特別、今検討を進めていることはありますか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

最近、町のLINE公式アカウントというものができましたけれども、そこでの情報発信に加えて、さらにはほかのメディアにおいても情報発信ができないか検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 真嶋実さん。

2 番 同じくギンガク事業についてですけれども、銀河ホールを町外の若者たちに利用してもらう事業として、大いに私自身も期待して、また見守ってきたところではありますが、その上で事業の予算の措置の考え方については、ちょっと考えを整理する必要があるのではないかなとも考えております。先ほども若干説明ありましたけれども、ギンガクについては当初湯田温泉郷旅館組合の呼びかけにより、町内の文化芸術団体などが支援する形で実行委員会を組織して主催、運営してきました。先ほど説明にもありましたが、令和6年からは実行委員会とは別の一般社団法人がギンガクを運営するというような形になってきております。

本町では、町が保有する文化スポーツ施設を活用し、町外からの交流人口、宿泊者数を拡大する事業としては、例えば沢内甚句大会、西和賀町宿泊、これちょっと確認のあれが緩いかもしれませんが、プールなどの合宿事業などの事

業がこれに相当したかなと思いましたが、それから錦秋湖マラソン、北日本雪合戦大会など、こうした事業の大部分は観光費臨時事業として実施されているところです。ギンガクの位置づけについても、そういう要素が非常に大きいのではないかなと考えております。

最近では、ギンガクに限らず、高校演劇部などが大会に向けた銀河ホールの活用をしている例などもあります。温泉プールを利用した合宿などととも、観光事業の側面からもきちんと体制を整備するべきではないかなと考えますが、まず今は生涯学習課という部門ですから、生涯学習課としての事業の位置づけについて考えを伺います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えしたいと思います。

ギンガクにつきましては、コロナ禍の間、しばらく実施ができない時期があったということで、久しぶりの復活ということとなっておりますけれども、まず劇を中心として若い方々を呼び込むと。そして、観光的な要素ということがありましたけれども、まず演劇の専門としている方々がいらっしゃいますので、ここで若い方を呼び込んで、そしてまず西和賀で活動して勉強していただきながら、していただくというふうなことをまず考えているということでございます。当然観光の要素というのは、無視ができないという部分なのですけれども、まず当課の立場としては文化事業という点から若い方々の誘致ということを図りたいということでやっております。

以上でございます。

委員長 真嶋実さん。

2 番 ということの中で、やはり町、町民、町内に住んでいらっしゃる方たちの文化活動、創造活動との連携について、これからもより密な関係を考えながらの事業展開が必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 真嶋委員ご指摘のとおりでございます。単に外からの若い方々だけが勉強するというのではなくて、当然町民の方々の理解ですとか応援ですとか、そういったことがあって一体となってやっぱり事業を進めるということが盛り上がりという点では大事だというふうに思いますので、その点も含めてしっかり事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。11ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。12ページ。

唐仁原俊博さん。

6 番 12ページ中頃の公共ホール音楽活性化支援市町村連携事業についてです。予算説明書だと104ページ下段です。児童が音楽に触れる機会をつくるという事業のようですけれども、これ現在想定されている内容はこういったものでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えしたいと思います。

まず、事業の始まりという部分からお話をしたいと思いますけれども、この事業の発端としては、令和3年度に釜石市と大船渡市が本助成事業の初期モデルとなる事業に連携して取り組み、またそれとは別の連携事業で北上市と奥州市、大船渡市が事業を行っていたという縁から、Music Program IWATE星巡りプロジェクトとして連携の輪を広げ、令和4年度から4館の連携でスタートしたということがあります。令和6年度には、一般財団法人奥州市文化振興事業団、前沢ふれあいセンターでございます。それから、特定非営利活動法人一関文化会議所、釜石まちづくり株式会社、一般財団法人北上市文化創造の文化施設4館と花巻図書館1施設、北上市NPO法人芸術工房1団体による取組に拡大しており、令和7年度

については北上市文化交流センターさくらホールからのお誘いを受けて、西和賀町も今回加わったということでございます。

本事業につきましては、アーティストを招待して音楽アウトリーチを展開しながら、参加自治体間をおよそ2週間のスケジュールで巡るというものでございます。その間、核となる会館においては、コンサートを開催するというものです。

来年度といいますか、令和7年度の事業でございますけれども、9月10日から11日の2日間で西和賀町内の小中学校4校において音楽の授業へのアウトリーチを実施するということでございまして、児童生徒がアーティストの演奏に間近に触れる機会をつくるというものでございます。なお、9月20日には、前沢ふれあいセンターでコンサートを実施する予定となっております。

以上でございます。

委員長 唐仁原俊博さん。

6 番 内容について、ありがとうございます。最後、前沢でコンサートがということですが、それはもう各自楽しかったという人は行ってねという形ということですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 9月20日に関しては、こちらで、主催ではなくて個人の興味ある方が個人でお願いしたいというものでございます。

以上でございます。

委員長 唐仁原俊博さん。

6 番 学校を回っていただいて、じかに教えていただくということで、子供たちにとっては非常に得難い経験かなと思います。今回、もともとある枠組みに本町も参加するという形になったようですが、今のところこれは令和7年度の予算なので、いよいよ翌年度以降も続けていくのか、まずは様子を見てなのか、今のところはどうお考えでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

今年度、令和7年度が初めての事業ということでございますので、当然児童生徒の反応あるいは学校の反応というものを伺いながら、非常によかったとなれば、来年、令和8年度以降も実施を検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。13ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。14ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。15ページ。

(なしの声)

委員長 刈田敏さん。

11番 地域スポーツ活動体制ということでの、この中での総合型地域スポーツクラブ組織の設立について、今年度、本格的に設立するという形になろうかと思えますけれども、ここでやっぱり問題なのは財源と、それから会員というか、組織の人員だと思うのですが、おおよそその辺の見通しというか、どのように考えているのかお伺いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

現在、地域スポーツ活動体制整備事業において、スポーツ庁の委託費を受けながら、町が直営の形で中学校の休日部活動の地域移行についての実証事業に取り組んでおりますが、将来的には町からこの業務を受託する受皿となる組織が必要であるというふうに考えております。それが総合型地域スポーツクラブということでございますけれども、総合型地域スポーツクラブにつきましても、理念としては地域の方々誰でもどこでもいつでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを目的として設置を進めているということでございまして、これに併せて、現在直営で行っている休日、部活動の地域移行

業務を受託する組織としていきたいというふうに考えております。このため、この組織が積極的な事業展開及び各種助成金への申請ができるように、一般社団法人化というものを想定して事業を進めていきたいというふうに考えております。今回の支援費20万円ということでございますけれども、法人化に関し必要な定款認証等に係る費用について支援するというものでございまして、その他の業務につきましても今年度もスポーツ庁から委託を受け、直営の形で休日部活動の地域移行の実証事業に取り組んでいくという内容になっています。

法人化後でございますけれども、法人化が条件となっているスポーツ振興助成、これはt o t o助成というものがありますけれども、そういったものを活用しながら、事業を展開していきたいということを今想定しているものでございます。

以上でございます。

委員長 刈田敏さん。

11番 今の申請ということでありまして、それで西和賀町全体として間に合うような助成にもなるのか、その点お伺いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

当然、今後スポーツの指導者ですとか、どれくらいの運営体制にしていくかということで予算の規模が決まってくるということでございすけれども、やはりt o t o助成だけでは十分ではないだろうというふうに思っております。財源をいかにするかということは、総合型地域スポーツクラブの規模、それと相談しながら、決めていくということになりますけれども、今想定しているのが例えば施設の指定管理ですか、委託ですか、そういったものも活用しながら、資金を確保して運営できればということを今現在そう考えているということでございます。

以上でございます。

委員長 普本歌織さん。

3 番 今の地域スポーツ活動体制整備事業についてですけれども、中学校の部活動の地域移行に関して、進捗状況ですとか、移行後の活動のイメージなど、学校や保護者と共有する必要があると思うのですが、そういったことも事業の中に含まれているのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、休日部活動の指導の状況ということで、実績のほうをお話をさせていただきたいと思います。

合計ということになりますけれども、湯田中学校では回数としては53回です。そして、沢内中学校のほうは63回という状況になっているということでございます。

それで、内部でも休日部活動の部分、検討等を進めておりますけれども、当然学校だけではなくて保護者の理解ということも必要かと思えますので、そういった部分も意識しながら、進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 進めます。16ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。17ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。18ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。19ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。20ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。21ページ。

(なしの声)

委員長 進めます。22ページ。

(なしの声)

委員長 ここで当職の職務を副委員長に委ねたいので、暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 1 分 休 憩

午後 1 時 4 2 分 再 開

副委員長 休憩を解き審査を再開します。

暫時、当職が進行します。

ほかに質問ございませんか。

高橋宏さん。

8 番 最初に、抜粋予算書の11ページ、地域おこし協力隊の招聘事業ということで、説明書の103ページにもあるのですけれども、ここを見ていきますと銀河ホールの貸し館についても需要の高まりがあることから、地域おこし協力隊を招聘して、職員とともに会館の運営を行っていくというふうにあります。これを行うとなると、かなり専門的知識、経験が必要だと思うのですけれども、このような地域おこし協力隊の方が、もうある程度そういう方がいるということでの募集なのでしょうか。その点について伺います。

副委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

今回の協力隊招聘につきましては、令和7年4月からの任用を目指し、昨年7月から協力隊招聘業務等でご協力いただいている一般社団法人いわて圏からの助言を賜りながら、準備に着手、12月より募集を開始したところ、1名の応募があったということでございます。これまでの間、第1次選考として書類審査、続いて第2次選考として面接を行い、その結果、任用に適すると判断されたことから、4月からの任用を内定しているということでございます。現在、内定者の着任に向けた当町への移住準備等に関して支援を行っているということでございます。なお、予算説明書にも記載したとおり、主に文化創造館の舞台技術を担っていただけるような人材の確保というものを目指しておりますけれども、生涯学習分野における各種事業にも業務補助として関与をいただき、町民と交流を深めながら、業務に当たっていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

副委員長 高橋宏さん。

8 番 説明書にあったように、貸し館という事業に関しての今までの経験があって、また貸し館事業についても、町として進めていきたいということなののでしょうか。

副委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

今回の地域おこし協力隊として招聘を予定されている方でございますけれども、実際舞台で演ずるということの経験はあるのですけれども、舞台技術ですとか貸し館の部分に関してご経験がない方ということでございます。それに関しては、きちんと指導をして対応できるような形にしていきたいなということで、今回お願いしようとするものでございます。

以上でございます。

副委員長 高橋宏さん。

8 番 文化創造館の貸し館は、それ自体は非常にいいことだと思いますので、3年間で経験積んでもらえればなと思います。

もう一つ、資料の15ページ、先ほども質問あったのですけれども、総合型地域スポーツクラブ組織のことについてなののですけれども、午前中に学務課のほうで中学校の部活動指導員の話が出て、かなり休日の指導というような話も出ております。今回の地域スポーツ活動も同じように、説明文には中学校の部活動の地域移行ということで休日の部活動の地域移行を進めるということでの事業なようですので、中学校の部活動指導員の方が地域スポーツのほうに同じように移って指導に当たるというふうな考えでよろしいのでしょうか。

副委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

平日の部活動指導員がそのままの休日のほうも行っているというのが現状でございます。

以上でございます。

副委員長 高橋宏さん。

8 番 令和7年度は、中学校の部活動に移行が

中心ということなのですけれども、部活動の地域移行というのは、中学校だけでなく地域全体ということで、これ以降も中学校以外にも広めていくということなことも想定した中での設立ということなののでしょうか。

副委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

平日の部活動の部分ですとか、休日部活動の移行ということが言われておりますけれども、実際一番悩ましいのが指導者の確保ということでございます。午前中の学務課の審査の中でも8名という話がありましたけれども、その方々が平日、時間外の部分ですとか、休日の部活動の指導を行っているという状況でございますけれども、ずっと続けて休みがないという状況で、やはり指導者の確保というのは非常に大事なポイントになってくるということでございます。

ほかにもなのですけれども、高齢者の健康づくりですとかやはり一般の大人の方の運動不足、そういったものの解消というのも課題となってくるわけなのですけれども、それらの課題を解決するために、総合型地域スポーツクラブを立ち上げるというところにつながっているというところでございます。

したがって、指導員の確保、これ重要ですし、あとは前段にもありましたけれども、運営資金の確保ですとか、もろもろ課題がありますけれども、そういったスポーツをめぐる課題解決のために総合型地域スポーツクラブを立ち上げていくというふうな流れになっているというところでございます。

以上でございます。

副委員長 教育長。

教育長 ちょっと補足させていただきますと、これからですが、バスケットもやっていこうとか、今そういうところでお互いに呼びかけて、この間、先日も会議開きました。そして、小学生広く含めて参加できるように、スポーツを楽しむということをベースにしながら、やってい

こうということで、今少しずつ取り組んでいるところです。間もなくチラシも出る可能性がありますので、どうぞそのときはちょっと参加して、様子見ていただければありがたいなと思っていますところでした。ですから、広く募集かけたいと思っています。

副委員長 高橋宏さん。

8 番 中学校の部活指導員と兼ねるということになると、どうしてもイメージとして休日の大会の勝負というか、試合に勝つという部分の指導というイメージがあります。今の説明ですと、スポーツに楽しむというようなイメージもあるのですけれども、その辺を、もし同じ指導者でやるとすると、どのような指導方法を変えていくとか組織を変えていくとか、その辺の考え方についてはどのように進める予定なのか。

副委員長 教育長。

教育長 先日も、今実際に中学校で指導されている方も参加してきました。そのときに、広く楽しむ場合は、また曜日変えると、日にちを変えてやっていくと。本当に学校のスポーツとして、競技としてやる場合と、そうでない場合を時間ずらすというような検討も今しているところで、いろんな顔をコーチの方々にしていただくということになります。

副委員長 中村ひとみさん。

4 番 9 ページの文化創造館総務費、説明書は 103 ページになります。これのその他一式のところ、330 万ちょっとですけれども、昨年よりも 100 万円アップしていますので、詳細をお伺いしてよろしいですか。

副委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

予算説明書では、紙面の関係から主な予算について記載をしているということでございます。その他の部分ということになりますけれども、文化創造館総務費におけるそれら以外の予算につきましては、抜粋予算書 9 ページ中段以降に

なりますけれども、具体的に申し上げますと文化創造館総務費のうち共済費 50 万 5,000 円、報償費 5 万円、旅費 18 万円、需用費 107 万 2,000 円、役務費 38 万 8,000 円、委託料 55 万 2,000 円、使用料及び賃借料 53 万 5,000 円、負担金 3 万 2,000 円の合計 331 万 4,000 円ということとなります。

以上でございます。

副委員長 ほかに質問ございませんか。

(なしの声)

副委員長 では、ここで当職の職務を委員長に交代しますので、暫時休憩します。

午後 1 時 5 3 分 休 憩

午後 1 時 5 4 分 再 開

委員長 休憩を解き審査を再開します。

発言がないようですので、お諮りをいたします。

これで生涯学習課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで生涯学習課の審査をひとまず終了し、本日予定していた日程を終了します。

次回、来週 3 月 17 日は、午前 9 時半から総括質疑を始めます。

本日はこれをもって散会します。お疲れさまでした。

午後 1 時 5 4 分 散 会